

第 14 回日韓業務交流  
基調発表  
2011 年 10 月 25 日

## 国立図書館の機能と役割

国立中央図書館 国際交流広報チーム長  
イ・ジェソン (李在善)

### 1. はじめに

こんにちは。韓国国立中央図書館国際交流広報チーム長のイ・ジェソンです。

1997 年に始まった日韓国立図書館間の業務交流が、いつのまにか第 14 回を迎えました。個人的には、1997 年第 1 回業務交流を推進して参加し、主題発表をしていた時がついこの間のようなのに、すでに 15 年という歳月が流れ、この場を迎えた今日、非常に感無量です。

今年はニューミレニアムが始まってから 10 年が過ぎ、新たな 10 年が始まる年です。このような時期には、国立図書館としての基本的な機能と役割について、もう一度振り返る機会をもとうと、今回の業務交流基調発表のタイトルを、**国立図書館の機能と役割**と決めました。

今日の発表では、国立中央図書館の基本的な機能と役割を強化し、再構築するために努力してきた 2010 年の主な成果であり、現在も主に推進している業務を中心にお話したいと思います。

### 2. 国立中央図書館の機能及び役割の強化並びに再構築

#### 1) 「国立中央図書館の蔵書構築（注 1）政策」の策定

国立中央図書館では、印刷媒体とデジタル媒体が融合される情報環境の変化に応じて、既存の蔵書構築政策を時代に合わせて修正・補完し、資料収集の範囲をデジタル資料にまで拡大する、国立中央図書館「蔵書構築政策」を策定しました。

---

<sup>1</sup> 訳注：「蔵書構築」は韓国語原文では「蔵書開発」となっており、セッション中にはそのように通訳される可能性があります。

国立中央図書館は、蔵書構築政策を策定するために2010年3月から12月まで図書館内外の専門家や図書館界の意見を取り入れ、図書館を取り巻く情報環境の変化に、より能動的に対応する体系的で合理的な国の蔵書管理策を講じ、収集対象とする図書館資料を、アナログ資料とデジタル資料を包括するハイブリッド型の図書館資料の構築に拡大するなど、**納本図書館、保存図書館、デジタル図書館**としてのアイデンティティと役割を反映した蔵書構築ガイドラインを作成しました。

国立中央図書館の蔵書構築政策の主な内容は、基本方向、基本原則、資料の類型別蔵書構築指針、資料保存管理と除籍・廃棄指針、協同蔵書構築戦略及び修正・補完周期等で構成されており、基本方向は以下のとおりです。

第一に、蔵書構築政策の理念は、あらゆる館種の図書館を代表する国家代表図書館、国内で発行、製作されたあらゆる図書資料を蔵書として収集する納本図書館、韓国人の精神世界と知識文化を蓄積・伝授する保存図書館、インターネット及びデジタル情報流通時代をリードするデジタル図書館としてのアイデンティティと役割を反映させました。

第二に、蔵書構築政策の範囲は、図書館資料の選定と収集から除籍と廃棄までを包括しました。

第三に、蔵書の範疇は、国内外で生産、製作される印刷媒体中心のアナログ資料と、電子資料やインターネット情報資源に代表されるデジタルコンテンツを包括するハイブリッド型の図書館資料を構築の範疇に含めました。

第四に、蔵書構築の方法は、伝統的な収集方式の納本、購入、寄贈、交換、寄託等と、デジタル情報技術を活用した媒体変換（マイクロ化、デジタル化）、影印製作、複製等をすべて含めました。

第五に、蔵書構築の水準は、資料の類型別、媒体別、テーマ別の重要性と、収集優先度のレベルを記号化しました。

第六に、蔵書構築政策の受益者集団としては国民すべてを対象とするが、資料類型及び主題によって目標利用集団を細分化しました。

そして、今後の蔵書構築政策の実践性と実務活用性を高めるために、オンラインの電子資料等、資料類型別の詳細な指針と具体的な基準は別途計画を策定して、蔵書構築政策に含める計画であり、国および社会環境の変化、すなわち知識情報の生産、流通パラダイム、利用者の情報ニーズ等を迅速に反映させて、蔵書構築政策を継続的に修正・補完していきます。

## 2) 蔵書利用の活性化のための努力

デジタルテーマコレクションと、モバイル Web サービス

国立中央図書館は、2010年7月から主題別のデジタルコレクション (<http://collection.nl.go.kr>) とモバイル Web (<http://m.nl.go.kr>) サービスを開始しています。

**デジタルコレクションサービス**は、図書館で所蔵している主要な蔵書を対象にわかりやすくコンテンツを構成し、原文情報等と共に提供するものです。

デジタルコレクションでは、主題ごとに、自分が探している情報に関連する他の原文情報はもちろん、テキスト、楽譜、画像、音響や音声、動画といった多様な媒体のデジタル情報を一緒に利用することができ、時代別、地域別、ジャンル別など様々なアプローチ経路の情報を活用できるようになります。

たとえば、「善徳女王（注 2）」を探せば、『花郎世記』（注 3）や小説といったテキスト資料はもちろん、画像、TVドラマ、ミュージカル情報、その他にも新羅の歴史や、ミシル、キム・ユシン、キムチュンチュ（注 4）といった関連人物の情報も利用することができ、集積されたパッケージ型の知識情報を見ることができるようになります。

国立中央図書館は、2000年から所蔵資料のデジタル化事業を推進し、構築対象資料の約20%にあたる39万冊余りの本の原文をデジタル化しました。このデジタル資料は、「国立中央図書館電子図書館」、「ディブラリーポータル」を通じてオンラインで利用ことができ、著作権が生きている資料の場合は図書館内で、古書等の著作権が消滅した資料はオンラインで誰でも活用が可能です。しかしこれまでは、古書、官報、ハングル版古典小説等のように特定のデータベースに接続して、そのデータベースに含まれている資料を利用することができるシステムであり、多様な情報にアクセスするのは難しかったのです。

国立中央図書館で新たに推進するデジタルコレクションは、韓国の知的文化遺産に、より便利にアクセスすることができるゲートウェイになるでしょう。

**モバイルWebサービス**は、iPhone、アンドロイドフォン、オムニアフォン（注 5）など各種スマートフォンで、国立中央図書館のサービスを利用することができ、9つのメニューで構成されています。

サービス内容は、利用案内、デジタルコレクション、近隣の図書館検索など、スマートフォンの利用者が便利に利用できる9つのメニューで構成されており、特に、国立中央図書館の所蔵資料を簡単に検索できるように、「所蔵資料の検索」機能を上段に配置しました。国立中央図書館モバイルWebサイトに接続すると、国立中央図書館の所蔵資料を検索し、詳細な本の情報、目次、本を利用できる資料室などを確認することができ、郵便複写申請、夜間の図書館の利用申請などの各種オンライン申込も可能です。特に、国立中央図書館がデジタル化して構築している原文データベースのうち、著作権のない資料を無料で利用することができ、GPS機能を利用して所在地の周辺の図書館を検索し、そこまで道案内をしてもらうことができます。

---

2 訳注：善徳女王は新羅第27代の王（在位：632年-647年）です。2009年に韓国でドラマ化され、視聴率40%以上を記録し、2009年に放送された全韓国ドラマ平均視聴率No.1作品となりました。

3 訳注：『花郎世記』は、花郎の首領である風月主の歴史について金大問（生没年不詳。新羅の貴族、文章家）が執筆した書籍で、善徳女王と関係があるようです。

4 訳注：3名とも「善徳女王」の登場人物です。

5 訳注：サムスン電子のスマートフォンです。

多様なモバイルプラットフォームと 3 種以上のブラウザでも同等のサービスを受けられるように、モバイル Web の互換性を強化し、「モバイル Web」方式で開発しているため、現在国内で販売されているすべてのスマートフォンで利用可能です。

#### 小さな図書館との連携サービス (NDL-Net、KOLASYS-Net)

国立中央図書館は、デジタル図書館 (NDL : National Digital Library) が保有している様々なコンテンツを、小規模な図書館や小さな図書館 (注<sup>6</sup>) と共有・活用できるようにインフラ基盤を整えた原文情報サービス (NDL-Net) と、国立中央図書館のサーバーなどのハードウェア資源を共同で利用できる小規模な図書館や小さな図書館向けの統合目録管理システム (KOLASYS-Net) から成る小さな図書館相互の連携サービスを推進しています。

原文情報サービス (NDL-Net) は、3,400 館を超える全国の小さな図書館を対象に、国立中央図書館が保有している原文情報を閲覧できるようにシステムを構築し、農漁村の小さな図書館の場合には、知識情報社会的弱者地域として、情報格差の解消という視点から、著作権のある資料の原文を使用した際の著作権料を全額、国立中央図書館で代納サポートしています。

2010 年 2 月から、農漁村の小さな図書館の 351 館を対象に、デジタル原文情報サービスを開始し、2010 年 12 月までに 884 の小さな図書館に拡大しました。これに伴い、平均蔵書数 4 千冊、年間平均蔵書増加量 300 冊余りだった小さな図書館の蔵書は、原文情報の提供により、40 万冊レベルの「大図書館」を利用する効果が出せるようになりました。

小規模な／小さな図書館用の統合目録管理システム (KOLASYS-Net) は、小さな図書館ごとに独立した会員および資料管理を可能にしつつ、小さな図書館の図書目録を全国の図書館の目録情報を連結した国家資料共同目録 (KOLIS-NET) で統合管理できるようにしたシステムによって、運用環境が劣悪な小さな図書館にウェブ方式の統合資料管理システムを適用したものです。資料管理の標準化と互換性のために、文字コード体系は Unicode、書誌目録形式は統合書誌用 KORMARC を基本として適用しており、2010 年には小さな図書館 30 館を選定し、所蔵図書の目録変換入力支援を推進し、2011 年年 9 月末までに 122 館をサポートしました。

#### 障害者のための資料アクセス

国立中央図書館の障害者図書館支援センターでは、2010 年 9 月に「音の本を分かち合う場ポータル」(注<sup>7</sup>) (<http://nanum.dlibrary.net>) を開設しました。音の本を分かち合う場は、志のある作家と出版社が新刊が出るたびにデジタルファイルを寄付すると、支援センターでは、それを活用して点字と音声図書をより速やかに作成し、印刷物を読めない障害者が新刊を読めるようにする知識の分かち合いの場です。

国内の年間の出版物約 5 万種のうち障害者がアクセス可能な、点字、音声、大活字など

---

<sup>6</sup> 訳注：「小規模な図書館」とは、韓国図書館法第 5 条（図書館の施設及び図書館資料）の規定による図書館のうち、小規模なものを指すと思われます。一方、「小さな図書館」とは、同法の第 2 条（定義）で規定する「公衆の生活圏域において、知識情報及び読書文化サービスの提供を主たる目的とする図書館で、第 5 条の規定による公立公共図書館の施設及び図書館資料基準に達しない小さな図書館」を指します。

<sup>7</sup> 訳注：「音の本を分かち合う場」については、2010 年日韓業務交流の韓国側報告を参照。

で製作された資料は 2 千種程度に過ぎません。また、国内の年間書籍売上高のうち児童書の占める割合は 50%以上であるのに対し、視覚障害のある子供たちが見ることができる本はほとんどありません。点字や録音図書を利用できるところも、民間団体が運営する点字図書館や福祉施設などです。

国立中央図書館では、2003 年から、視覚障害者用点字ファイル約 7 千種を作成し、ディブライリーポータルを通じて提供してきましたが、障害者の読書ニーズを満たすには非常に不足している状況です。

これに対して、国立中央図書館では著作権を保有している志のある出版社や作家から出版物のテキストファイルを寄贈してもらい「デジタルファイル著作権寄贈制度」を定着させ、点字や音声、大活字等にファイルを変換して、障害のある人が無料で読んだり聞いたりすることができるようになったのです。

これによって障害者が利用できる資料が学習書や文学一辺倒だったのが、芸術、社会・文化、歴史など様々な分野に拡大され、点字や録音図書だけでなく、点字楽譜などの利用媒体も多様になっており、国立中央図書館ディブライリーポータルを使って無料で利用することができます。

寄贈されたすべての図書については、著作権が侵害されないように違法ダウンロードを防止する技術保護装置を設置しています。

国立中央図書館は、このようなデジタルファイルを提供してもらうために、2009 年にオンライン資料収集（図書館法第 20 条の 2）と障害者のための特殊資料に変換製作が可能な納本資料を「デジタルファイル形式」でも要請することができるように図書館法（第 20 条第 2 項）に新設し、資料収集の範囲を拡大しました。

2010 年には、法律の実質的な履行のために図書館資料審議委員会を設置し、図書館資料の選定、種類、形態、補償等に関する主要事項を審議しました。これにより、デジタルファイルおよびオンライン資料関連附則を改正し、デジタルファイルの納本補償費で資料を円滑に収集するための実務的な基盤を確立しています。

また、「音の本を分かち合う場」の運営のために、国立中央図書館は、著名人、出版社、作家、障害者団体の主要人物 22 名で構成された「音の本を分かち合う場 運営委員会」を発足させ運営しており、「音の本を分かち合う場」サイト開設の際には、デジタルファイルを寄贈した作家を招へいしてファンサイン会を開催したりもしました。

### 3) 国立世宗図書館建設の推進

韓国政府の「行政中心複合都市建設計画」に基づいて、忠清南道のヨンギ地域に造成している世宗（セジョン）市内に、**国立世宗図書館**の建設を推進しています。2013 年後半に開館予定の国立世宗図書館は、公的機関（行政機関等）、研究機関等に行政・政策資料をサービスする機能を果たすでしょう。また、地域コミュニティの情報センター機能と、地域の人々が知識情報格差を解消でき、文化的な余暇を享受できる公共の場としての役割も果たすようになるでしょう。

## 国立世宗図書館建設の概要

- 事業期間：2009～2013年4月
- 所在地：忠清南道燕岐郡南面ソングムリ サン4 一帯
- 規模：敷地 29,817 m<sup>2</sup>、建築延べ床面積 21,077 m<sup>2</sup>（地下2階、地上4階）
- 総事業費：1,015億ウォン
- 主要施設：利用者施設、書庫施設、研究教育センター、子ども情報センター、業務施設等
- 建設主体：行政中心複合都市建設庁／管理運営主体：国立中央図書館

## 主要な機能と基本運営計画（案）

- 主要な機能
  - ✓ 行政・政策資料収集とサービス提供（共同利用センター）
  - ✓ 行政・政策資料の図書館間連携（ネットワークセンター）
  - ✓ 本館所蔵資料の分散保存と地域資料の委託保存（地域保全センター）
  - ✓ 地域住民に対する情報サービスおよび複合文化センター（地域情報・文化センター）
- 基本運営計画（案）
  - ✓ 蔵書の収集と保存計画
    - \* 行政・政策分野の国内外の情報資料の積極的な拡充
    - \* 歴史、地理、文化などの地域情報資料の研究調査と収集
    - \* 順次特色ある蔵書構築を行っていくこと及び情報資源管理・保存計画の策定
    - \* 幸福都市（注<sup>8</sup>）の蔵書収蔵能力：400万冊（追加増設可能）
  - ✓ 情報資源サービス計画
    - \* 公共・地域図書館での遂行が難しい専門政策情報、およびニーズに合わせたサービスの提供
    - \* 利用者の知識情報の需要を満たすとともに、地域住民の公共図書館の役割遂行
    - \* 印刷資料とデジタル資料の同時サービスを通じ、多様かつ迅速なサービス支援
  - ✓ 管理運営計画
    - \* 機能中心の有機的な組織・人材の運用体制の導入（6課102名）
    - \* 効率的機能を遂行するための予算の合理的編成・運用
    - \* 公共、専門図書館などに所属する職員の再教育を通じた司書能力涵養

この他にも、国立中央図書館は、様々な分野での国立図書館としての機能と役割を強化し、再構築するための努力を常に続けています。

## 3. おわりに

両図書館では、これまで13回にわたり、様々なテーマでお互いに情報を交換し、経験を共有する交流の場を作ってきました。このような場は、国立図書館の機能と役割を強化し

---

<sup>8</sup> 訳注：世宗市のキャッチフレーズとして使用されているコピーのようですが、原文の意図するところは不明確です。国立世宗図書館だけでなく、同市内に移転予定の行政省庁の資料室等も含む蔵書収蔵能力の話かもしれません。

て再構築するための努力の一環だと考えています。

今回の第 14 回業務交流セミナーでは、「政策情報支援サービスと政府省庁資料室との協力」と「古典籍の収集・保存及び利用サービス」について主題発表をおこないます。

2013 年開館に向けて準備中の国立世宗図書館では、行政政策分野の資料の収集とサービスが主要な機能となり、国立中央図書館の政策情報支援サービスは、より強化・拡大されるでしょう。

両国は長い歴史を誇る国として古典籍の収集・保存及びサービスにおいて非常に発展しています。

今回のセミナーでも、両国の発展した姿から互いに学び、不足点においてお互いに協力していく業務交流になるものと確信しています。

また両図書館は、国際図書館界においても密接な相互協力関係を維持しています。今年一年、国立中央図書館は、国際舞台で非常に積極的に活動してきました。去る 5 月にはソウルでアジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNL-AO) を開催しました。日本からは網野光明収集書誌部長が出席され、各国図書館の懸案事項の議論および特別発表、国際セミナーの主題発表をなさいました。会場を盛り上げ、素晴らしい発表を拝聴する貴重な機会を提供していただいたことについて、今日この場をお借りして改めて感謝いたします。

去る 8 月には世界中の図書館関係者が一堂に会する 2011 世界図書館情報会議(WLIC) サンプァン (注<sup>9</sup>) 大会において、国立中央図書館主導で国家図書館情報政策特別課題グループ (注<sup>10</sup>) (National Information and Library Policy Special Interest Group、NILP SIG) の予備会議を開催しました。SIG設立のための予備会議であったにもかかわらず、IFLA次期会長 (present-elect) と各国の国立図書館長など 128 人が出席して 80 人余りが支持署名をするなど、活況を呈しました。今後、国際図書館連盟 (IFLA) の承認を経て、国立中央図書館がNILP SIG会議を主催する 2 年任期の議長機関として活動するための準備をしています。図書館の発展に対する政府の役割と政策について議論するNILP SIG会議が成立し、滞りなく進められるように貴館の積極的な協力をお願いいたします。

最後に毎回、両図書館の相互交流及び協力が、とても積極的にそして相互理解のもとに推進されており、とても喜ばしく感じており、今後もさらに一層発展的な交流協力が行われることを願っています。

ありがとうございました。

---

<sup>9</sup> 訳注：2011 年に IFLA (WLIC) 大会が開催されたプエルトリコ最大の都市。

<sup>10</sup> 訳注：“Special Interest Group” は韓国語原文では「特別関心グループ」ですので、そのように通訳される可能性があります。